

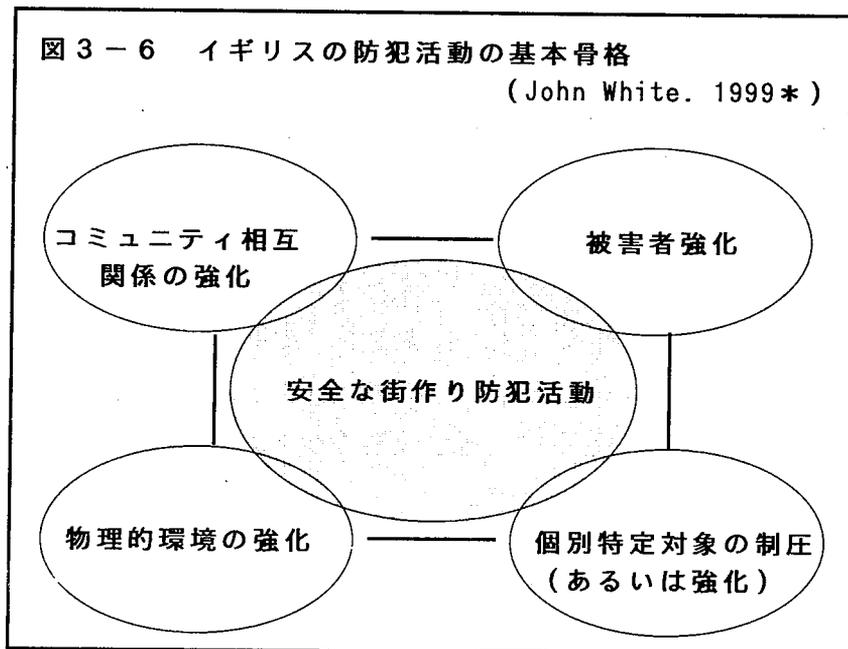
aggravated offender)、青少年犯罪者 (Young offender)、フットボール・フーリガンに見るような扇動的破戒行為を働く者などに対しては、制圧的防犯活動の対象となっている。

2. 現在の防犯活動

(1) 防犯活動目標の基本骨格

現在のイギリスの防犯活動の目標の基本骨格は、これまでに見てきた内務省、首都警察本部、地方警察本部の組み立てで見たように大きく4つの要素から成立している(図3-6)。

- ①コミュニティ相互関係の強化
- ②被害者強化
- ③物理的環境の強化
- ④個別特定対象の強化(あるいは制圧)



注：ハットフォードシャー州警察本部建築担当官

コミュニティ相互関係の強化とは、「Partnership」と英語で表現される人間関係作りを表す。このPartnership活動は、最近のイギリスの安全な街作りの核

Crime Stopper :

メキシコで始まった匿名電話情報による犯罪・防犯情報の受理とそれに基づく捜査活動。地域ボランティアも積極的に参加。首都警察では、1998年中に12件の殺人、42件の強盗を含む1、262件の犯罪が解決された。

(Crime Stopper Trust
02.00)

イギリスの環境設計：参考資料8に見るように建築・都市計画的視点からの実験的な新しい重要な試みは80年代後半に殆どなされ終わった。

その後、90年代前半は動きがなかったが、後半からCCTVを市街地空間にいかに取り込んで行くかに集中している。

(John White.12.1999)

となっている。

例えば、Partnership活動では、「警察と各種団体や地域社会（防犯資源）」の連携を強化するためのパートナーをいかに育て、そのパートナーとの共同作業、あるいは支援をいかに組み立てて行くかが中心的課題となっている。こうしたPartnership活動の良好な結果が市民による各種のNeighborhood Watchであり、ボランティアであるSpecial Constabularyの警察活動そのものへの積極的な参加である。

さらに、最近では、匿名化社会の進行に対応し、良好なPartnershipが得難くなっているのも事実であり、こうした匿名化社会を逆に利用し、匿名者が24時間匿名を前提に警察-ボランティアが結びついて出来た「Crime Stopper」に電話を中心とする情報提供組織も急速に発展しつつある。

物理的環境の強化とは、「Secured by Design=SBD」「Crime Prevention through Environmental Design=CPTED」とよばれる物理的環境設計による安全な街作りを表す。

従来の建築・都市計画レベルでのRBDやCPTED活動は、イギリスでは1980年代後半が最盛期で最近では成熟段階に達し、制度化された建築担当官を中心にマニュアル化された手続きで処理されているのが現状である（参考資料2.6参照。）。

しかし、1998年の犯罪・公共秩序法（The Crime and Disorder Act 1998）を背景にして、CCTV（Closed Circuit Television）を中心とする防犯機器の市街地空間への導入がなされ、これらの機器を植込んだ極めて積極的な威嚇的市街地空間形成が物理的環境の強化策として強力に進められている（参考資料5.8参照）。

被害者強化とは、「Target Hardning」と英語で表現される被害対象となりやすい犯罪弱者（Vulnerable）に対する個別指導を中心とする防犯指導的な活動を表す。

内務省、首都警察を中心とした警察組織においては積極的に犯罪発生情報、犯罪被害回避情報などを、犯罪防止に関わる企業からの支援も受けてインターネットや各種広報紙を通して24時間提供している。

最近では、被害者救済の面も強調され、反復被害者化防止対策も警察の重要な活動課題となっている。首都警察では「Victem Support Schemes」と呼ばれる組織的取り組みが進められている。例えば、必要であるならば、刑務所に入っていた加害者の出所情報なども被害者に提供される。

個別特定対象の強化あるいは制圧とは、「Operation～」 「～Project」あるいは「～Scheme」と表現される薬物犯罪、性犯罪、少年犯罪対策の様に明確に取り組み対象が定まりかつ緊急・重大性のあるものに対する防犯的視点からの活動である。

例えば、首都警察では、1992年からロンドンの主要ターミナル駅のあるキングスクロス地区（King's Cross Area）を含む問題地区で「Operation Welwyn」と名付けた警察、企業、自治体、市民共同のPartner-

ship活動を含む作戦を展開した（Mps.Report of Commissioner 93/94）。

その結果、特に最大の問題地区であったキングスクロス駅周辺地域では、CCTV等の積極的導入により「劇的な犯罪問題の減少がみられ、特に薬物取り扱い人、売春婦問題に大きな解決がみられ」（上記Report）たような結果が評価され、民間の地域安全賞である「CGU.

Crime Prevention & Community Safety Awards」を1997年に授



写真3-2 キングスクロスの防犯地区ポスター

賞している（参考資料 9 . 参照）。

ただし、現実には、現在もロンドン有数の薬物入手現場であり、売春婦問題が深刻なエリアである。

CGU.Crime Prevention
& Community Safety
Awards : CGU保健会社が
スポンサーとなつての
地域安全に貢献した諸
活動への賞。
(CGU.Crime Concern)

以上の様な防犯活動目標は、実際の取り組みに際しては、これら4つが単独でなされることは少なく、強調される力点の強弱はあるものの複数の目標が組み合わせられ実行されている。

例えば、先のキングスクロス地区の取り組みでは、コミュニティ相互関係の強化（Partnershipの確立）に物理的環境の強化（CCTVの導入）が組み合わせられて最終的な目標である個別特定対象の制圧（薬物・売春の追放）が達成される仕組みとなっている。

（2）防犯活動の具体的目標

内務省は、上記の様な目標を更に具体的に以下の様に示している（表 3 - 2）。

表 3 - 2

私たちの鍵となる目標

- 安全 (Safe) で安定 (Secure) した街作り
- 効果的な共同関係 (Partnership) を通してのより確かなコミュニティの建設
- 次の様なことを減らすこと
 - 犯罪と暴力 (Crime and Violence)
 - 犯罪を生み出す機会 (Opportunity)
 - 反社会的行動 (Anti-social Behaviour)
 - 犯罪の不安感 (Fear of Crime)
- 犯罪対策に有効な資源 (Resources) をより効果的に活用すること
- 積極的なイメージを促進すること
- あなたたちの街の未来の繁栄を確かなものとする

*Home Office.1998.Community Crime Reducing Partnership.HMO.

12才の子供をタウンセンターから締め出し：タウンセンターで買物客に絡み、下品な言葉を投げ掛け、盗んだカードの使用など70回以上の犯罪を繰り返していた12才の少年と15才の姉に、治安判事裁判所は、問題者締め出し規則(Order)に従って、センターへの2年間の立ち入りを禁じた。
(The Times 19.02.00)

センターからの問題者締め出し：1998年の犯罪・公共秩序法の制定に従い可能となった。
(The 1998 Crime & Disorder Act Explained)

内務省は、さらに、こうした目標を安全なタウンセンター作りに当てはめ、より具体的な戦略プログラムを提供している (Home Office.1998.Community Crime Reducing Partnership.図3-7)。

この戦略 (Strategy) では、大きく4つの柱が建てられる。即ち、CCTV RadioLinks といったハードな防犯機器の導入、店主への犯罪者についての情報の提供、問題を起こす可能性のある人物の締め出し、街路の照明等のマネージメントを通し、子供の安全、駐車場や公共輸送機関の安全の達成が目標とされている。コミュニティの中心部の安全確保は、個々人の生活の質の保障であり、そのコミュニティの将来に及ぶ力強さと可能性を確かなものとする、ということが強調される。

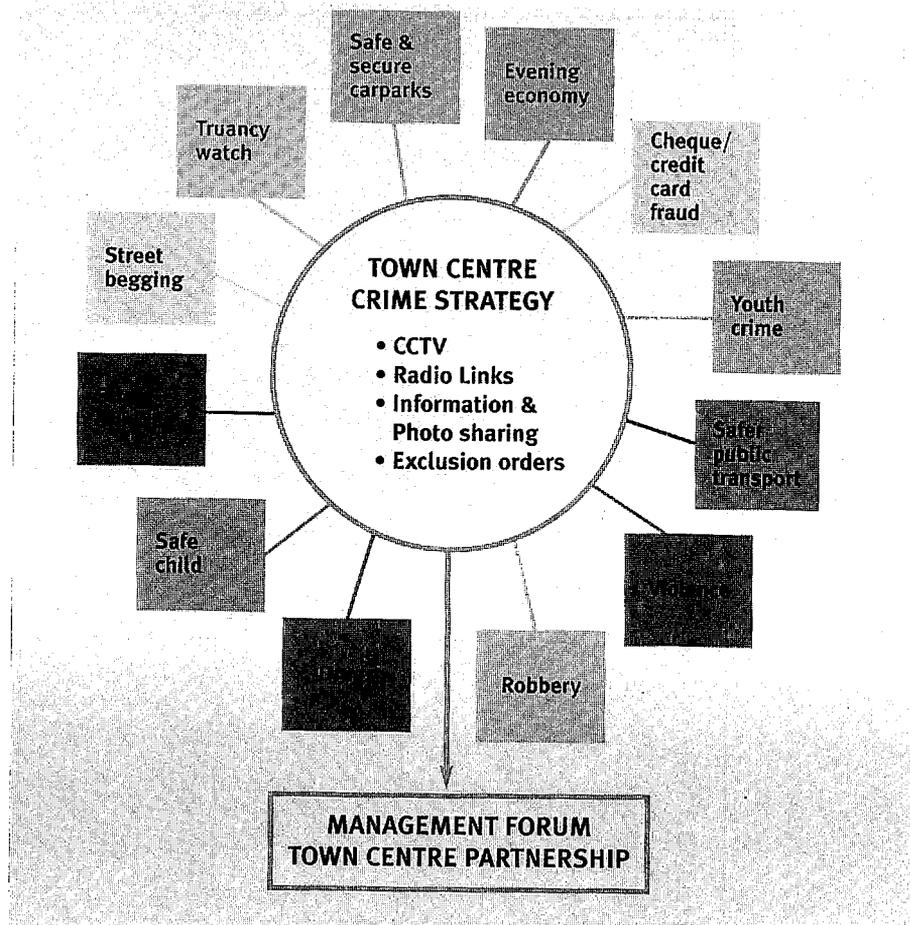


図3-7 安全なタウンセンター作り戦略

そして、最終的に強調されるのは、警察と地域社会の人々との強い連携（Partnership）の確保であり、Partnershipとして指名された人々が、それぞれの役割を責任を持って遂行すること、さらにいえばPartnershipの人々に「何が自分の責任か」を明確に意識させることがこの戦略の最大重要事であり、タウンセンターの犯罪防止に関わる警察官の最大の責務である事と指摘されている（図3-8）。

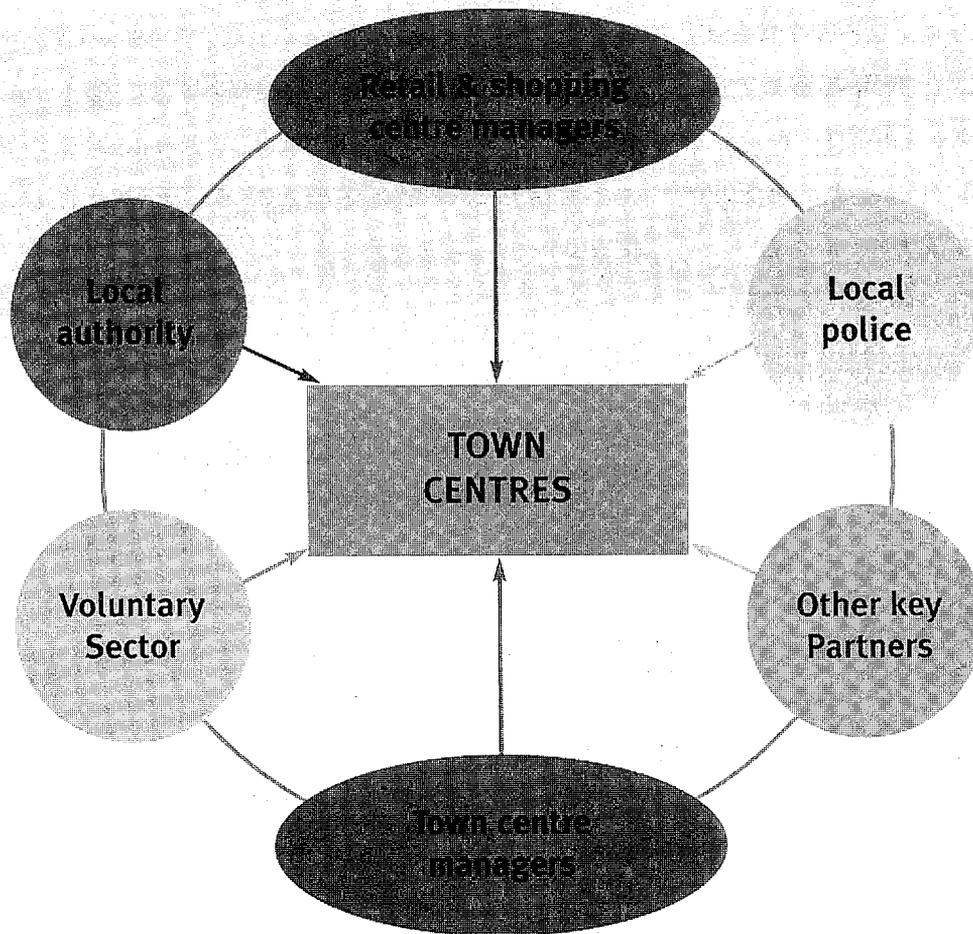


図3-8 タウンセンターを核とするPartnershipの確立